

2026 年度
事業計画書及び収支予算書

自 2026年4月 1日

至 2027年3月31日

一般財団法人 航空医学研究センター

目 次

第1部 事業計画

I. 2026年度事業を進めるにあたっての視点	1
-------------------------	---

II. 事業計画書

1. 検査事業

(1) 航空身体検査等	1
(2) 航空大学校入試身体検査	2
(3) その他大学の身体検査	2

2. 調査研究事業	2
-----------	---

3. 普及啓発事業

(1) 指定医講習会の開催	2
(2) 航空医学に関する啓発等	3
(3) 乗務員の健康管理サーキュラーの発行	3
(4) 乗務員の健康管理教育のための教材の提供	3
(5) ウェブサイトの運営	3
(6) 航空医学に関する問い合わせ	3
(7) 内外情報の収集	4

第2部 収支予算

収支予算書	5
-------	---

第1部

事業計画

I. 2026年度事業を進めるにあたっての視点

航空医学研究センターは昭和59年に設立され、以来、航空機に乗り航行することが人間に及ぼす影響を医学的・人間工学的に研究するとともに、航空機乗組員の航空身体検査を的確に実施することを業務とし、これらの面から航空の安全を支え今日に至っている。

令和7年度(2025年度)は、航空身体検査及び65歳時検査を含む付加検査等について、全日本空輸(株)の身体検査等及び各航空会社の採用時身体検査、並びに大学入学試験時の身体検査を、週5日の検査体制を基本としつつ、週末・休日の要請についても実施している。また、国からの調査研究委託等を受託・実施するなど、社会要請に応えるよう調査研究事業及び普及啓発事業に取り組んでいる。

令和8年度(2026年度)事業の実施については、検査事業について必要な体制を維持して、航空身体検査基準等にもとづく確実に適正な航空身体検査の実施に努め、各航空会社における採用・健康診断その他の身体検査等の要請についても着実に実施する。また大学入学試験の身体検査も要望があれば可能な限り受託・実施し、航空機運航に必要な人材の確保に係る社会的な要請に資するよう努める。

これら事業の実施により安定した収入の確保に努め、その収益等をもって国からの受託を含む調査研究事業及び普及啓発事業を進めていくこととする。

なお、令和7年度に開始した職員の世代交代については、令和7年度に終了する予定であったが、人事の調整がおくれたことから令和8年度に完了する予定であり、引き続きこれら事業の遂行に必要な人材の確保、組織の整備に努めることとする。

II. 事業計画書

1. 検査事業

(1) 航空身体検査等

航空身体検査(付加検査を含む)については、これまでの効率的な実施に努めつつ、引き続き航空会社からの要請に着実に対応するよう実施に努力する。

その他の身体検査等についても、全日本空輸(株)における運航乗務員の定期健康診断・採用時身体検査・その他の身体検査等について引き続き全面受託するとともに、その他の航空会社における採用時を含む身体検査等の実施の要請にも継続して応えるよう努める。

航空各社の事業の発展に伴う検査数の増大等に対応した収入の増加を見込むものの、深刻な人手不足と物価・賃金の上昇が続く社会情勢にあって検査に係る資材の高騰や外部委託費用、また職員の待遇の改善に必要な費用等の増に対応する

ため、全日本空輸株式会社様を始めとして航空運送事業各社には検査料金の値上げをお願いしており、多大なるご努力により順に受け入れる方向でご対応いただいているところである。

全体の収益について、これ等の経営改善努力と各方面のご協力により、令和8年度（2026年度）は、令和7年度（2025年度）と比較して概ね収支の均衡を達成し、若干の損失の回復を見込むものとする。

（2）航空大学校入試身体検査

航空大学校入試身体検査について、令和7年度（2025年度）に引き続き令和8年度（2026年度）についても、必要な体制を維持して受託・実施に努める。

検査費用について、航空身体検査と同率での値上げによる見積もり対応を予告した。国の今年度予算要求には間に合わなかったことから予算案には反映されていないが、入札に際しては費用改定に見合った応札対応することとする。

2. 調査研究事業

（1）自主調査研究

令和7年度（2025年度）は、航空局等からの受託を受けて行う調査と連携して、欧州、北米及びオセアニア各国でのインスリン療法を受けている航空機乗員の身体検査及び航空機の運航の取り扱いの状況、乗員に必要な健康管理の状況などについて調査・研究を行うとともに、令和8年度に予定されている航空機乗組員の使用する医薬品の取り扱い基準の改正のため予備的な調査・検討を行った。

令和8年度（2026年度）は、我が国航空機運航の更なる安全に寄与するため、引き続きインスリン療法の取り扱いを含む航空身体検査並びに乗員健康管理に係る課題の検討に取り組むとともに、航空機乗組員の使用する医薬品の取り扱い基準などの航空医学等に関する調査研究を行う。

（2）航空局等からの委託を受けて行う調査研究等

令和7年（2025年）度は、航空局から「航空機乗組員の医薬品の取扱いに関する調査」を受託し、我が国及び世界の医薬品の取扱い及びインスリン療法の現状、欧米等の関連する身体検査基準制度の適用並びに必要なプロトコールの整備及び運用の状況を調査し、当該専門調査会を運営し検討を行い、報告書を取りまとめているところである。（調査実施期間：令和8年3月24日まで）。

令和8年（2026年）度についても、航空局等において実施が予定されている調査等について、積極的に受注・実施に努める。

3. 普及啓発事業

(1) 「指定航空身体検査医等に対する講習会」の開催

令和7年度(2025年度)の指定航空身体検査医等に対する講習会が令和7年6月末から7月初頭にかけてWEB及び集合実習にて開催され、当センターにおいては事務補助作業を受注し、実施するとともに講師を派遣した。

令和8年度(2026年度)についても当センターにおいて事務補助作業を受託し、滞りなく実施できるよう努める。

(2) 航空医学に関する啓発等

令和7年度(2025年度)は公益社団法人日本航空機操縦士協会との共催によるセミナーを、令和8年2月に会場での対面方式により開催した。また航空大学校に対して当センター指定医による講義を行った。

これらについて、令和8年度(2026年度)も引き続き行っていく。

(3) 乗務員の健康管理サーキュラーの発行

令和7年度(2025年度)は、これまでの航空機乗組員の身体検査基準及び航空身体検査マニュアル並びに航空機乗組員の健康管理に関する研究の成果を生かし、「身近に潜む慢性腎臓病の原因とその予防」を発行した。

令和8年度(2026年度)についても、乗務員の健康管理に資するテーマを適時・適切に取り上げ発行する。

(4) 乗務員の健康管理教育のための教材の提供

公益社団法人日本航空機操縦士協会と共同で開発した、航空会社が使用する乗員健康管理教育のためのeラーニングシステムについて、令和7年度(2025年度)は航空会社13社(運航乗務員5,106名)が利用した。

令和8年度(2026年度)においても引き続き活用されるようコンテンツの改訂等のシステムのメンテナンスを継続し利用に供する。

(5) ウェブサイトの運営

インターネット上に開設したウェブサイトを適時更新し、航空身体検査及び航空医学に関する最新の情報を提供する。

(6) 航空医学に関する問い合わせ対応

指定医療機関および指定医、あるいは航空会社、一般からの航空身体検査等に関する e-mail 及び電話による問い合わせに対し、引き続き適切に対応し、普及指導に努める。

(7) 内外情報の収集

令和8年度(2026年度)については、5月中旬に米国コロラド州デンバー市で開催される AsMA (Aerospace Medical Association) に参加し、内外情報を収集して成果物へ反映する。

以 上

第2部

収支予算書

第2部 収支予算

令和8(2026)年度 収支予算書(案)

(正味財産増減計算書ベース)

自 令和8(2026)年4月1日

至 令和9(2027)年3月31日

(単位:千円)

科目	予算				前年度予算
	合計額	公益目的 事業会計	収益目的 事業会計	法人会計	合計額
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
指定正味財産運用益	1,594	0	0	1,594	1,290
受取会費	4,530	0	0	4,530	4,530
事業収益	211,658	7,102	204,556	0	199,128
①航空会社検査事業収益	177,498	0	177,498	0	165,474
②大学身体検査事業収益	26,450	0	26,450	0	25,190
③研究普及事業受託収益	5,498	5,498	0	0	6,100
④事業その他収益	2,212	1,604	608	0	2,364
雑収益	264	0	0	264	273
経常収益 計	218,046	7,102	204,556	6,388	205,221
(2) 経常費用					
人件費	155,102	10,176	111,552	33,374	156,805
賃借料	16,504	1,500	11,669	3,335	16,635
委託費	14,759	95	11,561	3,103	15,169
消耗品費	2,284	0	2,072	212	2,390
通信運搬費	1,683	0	1,599	84	1,520
減価償却費	3,259	0	2,627	632	1,401
消費税	14,916	0	0	14,916	13,871
その他費用	6,219	2,868	1,937	1,414	5,380
経常費用 計	214,726	14,639	143,017	57,070	213,171
当期経常増減額	3,320	△ 7,537	61,539	△ 50,682	△ 7,950
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益 計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用 計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	3,320	△ 7,537	61,539	△ 50,682	△ 7,950